

平成 26 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 9 月 10 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
第 3 認定第 1 号 平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定について
第 4 報告第 1 号 平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 26 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

島田議員

藤倉議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤 学 君
まちづくり企画室主幹
押野見 正 浩 君
まちづくり企画室主幹
佐藤 学 君
総務課長 寺江 和 俊 君
総務課主幹 鈴木 茂 徳 君
総務課主幹 松田 尚 子 君
総務課主幹 松永 慎 平 君
財務課長 石原 秀 二 君
財務課税務担当課長
三浦 護 君
財務課主幹 大島 琢 美 君
産業課長 木村 卓 也 君
産業課主幹 武藤 俊 昭 君
産業課主幹 堀 靖 樹 君
産業課主幹 斉藤 修 君
建設課長 細川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊谷 修 君
建設課主幹 近野 正 樹 君
建設課主幹 鳥井 朗 君
上下水道課長 天野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長
小林 正 典 君
上下水道課主幹 山内 優 一 君
市民課長 芝木 誠 二 君
市民課主幹 小松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
清野 敦 子 君
保健福祉課長 及川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長
熊谷 禎 子 君
消防長 増井 佳 紀 君

消防次長兼管理課長

石黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信 男 君

教育課長 古村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下 充 君

主査 熊谷 正 志 君

主査 志茂 隆 君

主査 爾見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、熊谷議員、島田議員、厚谷議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

今回は、子育て世代が安心して住める魅力あるまちづくりについて伺います。

1 点目、子ども・子育て支援事業について。2 点目、校外実習や社会教育等に参加する際の交通の確保と内容の改善について。3 点目、次世代を担う子ども

たちのための基礎学力の充実や英語教育、環境教育などについて伺います。よろしくお願いいたします。

まず 1 点目の子ども・子育て支援事業について伺います。

夕張市においても、平成 27 年度からの実施に向けて、この事業計画策定のためにアンケートの調査が行われました。結果を見ますと、回収率が 4 割台といえ 33% の家庭が、学童保育を 6 年生まで利用したい。児童館や学習スペース、図書コーナー等の施設があれば、放課後安心して遊ばせられる。安心できる医療機関、安全な公園、親子が安心して集まれる身近な居場所などを望んでいます。

さらに、自由記述では、たくさんの保護者の方たちの声が寄せられています。ここで多いのは、児童館や母子支援センター、小児専門医、勤務先に託児施設を働きかけてほしい。また、育児教室や健診の交通機関の確保、車がないと参加できるイベントがない。保育時間の延長、病児保育、一時保育、学童保育の沼ノ沢以南への増設、枠の拡大、時間延長、勉強を見てくれる場の設置、土曜授業、他市町村のように乳幼児が天候に左右されずに過ごせるような室内施設、保育や学童保育利用料金の補助などが挙げられています。

ある保護者の方は、栗山町の保育所にお世話になっていたが、毎月の子どもたちが楽しみにしているクッキングの時間やまちの体育指導員が行うキッズ運動塾、夏は小学校のプールで毎日泳ぎの練習、老人ホームや障害者施設への訪問など、お金をかけないでも充実した体験をさせてもらった。

また、我が家と同年代の同職業の栗山町の家と保育料が 3 万円近く違ってびっくりした。ぜひ夕張市でも補助を出してほしい。また、夕張市には、もう少し努力をしてほしいと願うばかりです。保育サービスが充実しないと、子育て世代への市外への流出は防げません。

以上のような保護者からのアンケートに対する回答が寄せられております。

これに対し、本年 1 月 24 日、内閣府が発表した地

域子ども・子育て支援事業の資料によりますと、市町村は子ども・子育て・家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の事業を実施する。子ども・子育て支援事業法第 59 条、国又都道府県は同法に基づき事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付することができる。対象事業として、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳幼児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、その他要保護児童等の支援に資する事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て援助活用支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業などが挙げられております。

まさに、子育て中の家庭にとってみれば、ありがたい内容と思われそうですが、一方では、待機児童を解消するための事業だという声もあり、市として、今後どのような方針で支援事業を行うのか、お伺いいたします。

2 点目に、校外実習や社会教育などに参加する際の交通の確保と内容の改善について伺います。

今、夕張市内で子育て世代の流出ということが、現実問題として起きている中、小学校の先生からは、校外実習にスクールバスなどを使いたくても予算の都合上認められないことが多いので、予算の改善をできないか。また、保護者の方からは、子どもたちのスキー学習の際、全学年で昼食はバスの中で、スキー靴を履いたままの状態食べている。子どもたち全員がレースイの休憩室を使えるようにしてもらえないものか。

さらに、スポーツ少年団や子ども向けの行事があっても、ほとんどは親が車で送迎できなければ参加できない。公共交通がネックになって、住んでいる場所や親の都合で、子どもに格差が生じていることを何とかできないか、そういう声が寄せられていま

す。

また、平和運動公園については、芝が荒れていて、大会の参加者などから指摘されている。夕張支援という意味合いもあって、平和の運動公園を使用してくれているのに、今の条件が続けば芝の管理のよいところで試合が行われ、夕張の会場を使ってもらえなくなるのではないかなどの声が上がっています。

財政再生計画の中で、経費を切り詰めなければならないことは重々承知していますが、未来を担う子どもたちのために、子育て世代が安心して夕張で暮らすために、何か方法はないものでしょうか。予算不足とはいえ、せっかくの天然芝をきちんと維持・管理する必要があるのではないのでしょうか。

3 点目に、次世代を担う子どもたちの将来のために、基礎学力の充実、英語教育、環境教育について伺います。

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査の夕張市の結果を見ますと、知識に関する問題、活用に関する問題の平均正答率が全国平均に比べて北海道の平均が低く、北海道の平均と比べても、夕張市の平均はやや低いという状況です。

道教委が述べているように、平均点そのものを追求しているわけではなく、教育の機会均等という義務教育の趣旨を踏まえれば、本来生まれ育ったところによって学力に大きな差があってはならず、全ての子どもたちに社会で自立するために最低限必要な学力を保障しなければならないと、私も同様に考えます。

生活の様子を調査から拾ってみますと、小学校ではテレビ・ビデオを 1 日 3 時間以上見るが多く、ゲームやインターネットを 1 日 3 時間以上やっている子ども 1 から 2 割いる。家庭学習は全くしないから 30 分以内が 7 割近く、土日も同じ傾向です。算数がよくわかると答えた子が 5 割にとどまっています。中学校では、テレビやゲームは 4 時間以上を含む割合が高いという結果で、家庭学習はゼロから 30 分が約半数となっています。

結果の考察の欄には、今回、平均正答率が小学校、

中学校で北海道を下回っており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、活用能力の伸長を図る工夫が求められます。

北海道の児童・生徒は 1 日当たり 1 時間以上勉強する子は、小学校で 44.6%、中学校では 57.1% となっていますが、本調査の学習時間には、家庭教師や学習塾も含まれており、そのような状況が少ない地域は家庭学習の時間が少なく、テレビやゲームの時間が多くなる傾向です。

この結果を教育委員会や学校は真摯に受けとめ、子ども一人ひとりが自立へのステップを確実に歩むことができるよう改善できることは改善し、子どもたちの学力向上に取り組んでいくと記載されています。

夕張市内の小学生の約 7 割、中学生の約 5 割の子どもたちが、学習時間ゼロから 30 分以内では、この子どもたちに自立のための基礎学力をつけてやることは非常に困難だと思われまして、ここが一番の大きな課題ではないのでしょうか。子どもたちは、ちょっとしたつまずきから授業がわからなくなって、勉強が嫌になったり、家庭環境によっては家庭学習が定着できないという状況もあります。

また、教育現場も昔と違って学習の進捗が早いことや、先生たちの授業以外の仕事がふえて、子どもたち一人ひとりに丁寧な指導ができにくくなっているという状況も全国で問題になっています。

そういう中で全国の先進事例として、教育を充実させることによって子育て世代の定着や移住に向けて、さまざまな取り組みが始まっています。その中で地域寺子屋、ボランティアによる無料塾などの取り組みの一例をご紹介します。

教育行政が主体で行われている事業として、岐阜県各務原市では、基礎学力定着事業として、小学校で身につけるべき基礎的な学力の習得を助け、さらに中学校では確かな学力の育成を図るとし、算数でのつまずきのある児童をなくすため、各小学校にて週 1 回から 2 回、主に小学 3 年生 4 年生を対象とした学習室を開催、地域の方が指導者となって子ども

たちを教えています。

また、北海道標津町では、長期休業期間を活用し、子どもたちの基礎学力向上及び運動習慣の定着を目的として、標津チャレンジ寺子屋を開設しています。子どもたちが集団生活を送る中で、自主性・協調性・社会性を身につけるとともに、学習習慣の定着と規則正しい生活習慣を確立させるため、チャレンジスクールを実施しています。チャレンジ寺子屋は、長期休業中の連続した 5 日間、チャレンジスクールは 3 泊 4 日の日程で 2 回の実施がされているところです。

先進事例にもあるように、子どもたちのための無料塾は、子育て世代にとって非常にインパクトがあり、夕張への定住化を促進し、転出の抑制にもつながるのではないかと考えます。家庭学習が、現在の格差社会の中で、それぞれの家庭の経済状況や考え方による自己責任ということではなく、社会の宝である子どもたちの未来のために行政としても自立に向けた基礎学力の向上に向けて、バックアップをする体制が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

日本中の子どもたちの 6 人に 1 人が貧困と言われる時代になりました。それは夕張市内においても決して例外ではないことと思います。貧困のない未来社会へ、暮らしを取り巻く社会状況や政治を変えていく必要性はもちろんです。今現在を生きる子どもたちに対して、夕張市として今何ができるかが問われていると考えます。夕張市では、どのような取り組みをされているのか、伺います。

また、英語教育についてですが、道内また夕張市内を訪れる外国人の増加から考えても、今後の国際化の波を考えても、これからの時代を生きる子どもたちにとって、一定程度の英語力が豊かなコミュニケーションや世界的な視野で物事を考え、判断する力にもつながっていくことと思います。都会にあるような英語の塾に通わなくても、希望する子どもたちに学校以外の場で英語に触れ合い、学べるようなそういう機会をつくることはできないでしょうか、

教育長の前向きな答弁を期待いたします。

最後に、環境教育について伺います。

北海道は、国の環境保全活動・環境教育推進法を受けて、平成 26 年 3 月に北海道環境教育等行動計画、環境を守り育てる人づくり協働取り組みのためにを策定しました。行動計画では、目指す方向として道民一人ひとりが参加し、協力しながら持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めることを掲げています。

また、七つの視点として、一人ひとりが学び、考え、行動する。環境問題を多面的、客観的、かつ公平な態度でとらえる。本道における環境問題の特性も踏まえる。体験を重視する。ライフステージに応じる。地域社会全体が協働して取り組む。命のつながり、命の大切さを学ぶの以上 7 点が挙げられています。

夕張の自然豊かな環境の中で体験を重視し、一貫した環境教育を実践できれば、財政が厳しい本市の現実の中でも夕張が持つ自然のすばらしさを理解し、ふるさとに誇りを持ち、環境を守り育てる人づくりができることと思います。そこで現在、夕張市の子どもたちの環境教育がどのようになっているのか、お伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の子育て世代が安心して住める魅力あるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、子ども・子育て支援事業についてありますが、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育ての支援を総合的に推進するため、子ども・子育て関連三法が平成 24 年 8 月に制定され、市町村においては地域の実情に応じて、質の高い幼児教育、保育及び地域の子育て支援事業が適切に提供されるよう計画を策定することとされております。

また、子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園や

保育園などの特定教育、保育施設や地域における小規模保育所などの設置者は、市町村が条例で定める運営に関する基準に従い、教育や保育を提供することとされ、市町村においてはこれらの運営基準を定める関連条例を今年度中に策定する必要があり、国が示す基準を準拠し、条例の策定が義務づけされたところでもあります。

本市においては、現在、実施していない定員が 20 人未満の小規模保育事業や事業所内保育事業などの多様な保育事業についても、利用者が適切なサービスが受けられるよう運営基準を条例で定め、事業所、事業者からの実施の要望があった場合の受け皿を整えておくよう 12 月議会の上程に向け、条例制定を行う予定であります。

いずれにいたしましても、乳幼児期における保育サービスの提供はもとより、地域子ども・子育て支援事業については、市町村が地域の実情に応じて実施することとなっており、財政的な事情や施設整備に伴うもの、あるいは事業者等の人材確保の課題等から、本市においては実施していない事業もありますが、これらの事業は子育て環境を充実するための有効な施策でありますことから、今後、子ども・子育て会議や庁内議論なども踏まえ、緊急性や優先度、市の負担状況なども勘案しながら事業実施の必要性や確保策等について、鋭意検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、次の総合学習、社会教育等行事参加者の交通機関の確保や内容の改善及び次世代を担う子どもたちのために基礎学力の充実、環境教育、英語教育等については、教育長より答弁をさせていただきます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

総合学習、社会教育等、行事参加者の交通機関の確保や内容の改善についてであります。現在、校外学習や遠足も含めて小学校の要請によりスクールバスを利用しているところではありますが、年度当初

に予定をお聞きし、予算の範囲内で、できる限りの対応を行っているところであります。緊急時の対応には、難しい側面がありますが、おおむね要望には応えているというふうに考えているところであります。

また、スキー授業での昼食場所の確保につきましては、いろいろな方法があるというふうに私どもも学校のほうと相談を受けておりまして、本年度の施設使用につきましては、PTA・学校と協力して何とか工面できるということでお聞きしております。ホテルとの調整も、もう済んでいるというふうにお聞きしているところであります。

次に、少年団活動や公民館で行われる活動に参加する上での交通機関の確保についてであります。少年団活動につきまして、現状、児童・保護者のあるいは指導者のそういった応援をいただきながら、放課後や土曜日・日曜日に活動をしているという状況にあります。

学校としては可能な範囲で、学校の体育館も活用していただいているところでありますが、引き続き応援をいただきながら、これらを進めてまいりたいというふうに考えています。

次に、サングリーンスポーツビレッジの芝についてであります。センターサークル付近のほか使用頻度の高い部分については、実際、はげているところがあります。現在、芝の管理担当者と意見交換をし、申込状況とメンテナンスのバランスを考慮しながら、芝の管理を行っているところであり、できる限り使用者の方々には快適な環境で利用していただけるようにしてまいりたいというふうに考えておりますが、全面に芝が生えそろうという状況にするためには、第一に使用頻度を著しく抑えることが絶対条件となります。

現在も長寿命化に向け土壌の改良等々、あらゆる角度から検討を行っているところでありますが、利用者の何とかこの時期に使用したいという思いと、それをどう調整を図るのかというのが、非常に難しい状況にあるということもひとつご理解をいただき

たいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、多くの課題はありますが、その課題を認識した上で、夕張にとって何がベストかを考えてまいりたいというふうに思っております。

続いて、次世代を担う子どもたちのために基礎学力の充実、環境教育、英語教育等についてであります。まず基礎学力の充実については、現在、小中学校において特別支援教育支援員を各 1 名配置し、支援が必要な児童・生徒に対する支援を行っているほか、国による教員の加配により小学校に 3 名、中学校に 1 名配置し、小学校においては指導方法工夫改善加配により、一部習熟度別での指導を行っているところであります。

また、小学校では、道教委の退職教員等外部人材活用事業による非常勤講師を 1 名任用し、チーム・ティーチングによる学習支援も行い、基礎学力の向上・充実に努めているところであります。

中学校においては、数年前、学校支援ボランティアによる学習支援活動を行っていた時期がありましたが、現在は行っておりません。学校では希望者により、夏休み・冬休み特別学習が行われており、参加児童も比較的多いというふうに伺っているところであります。

ボランティアで活動するためには、本人の献身的な思いが前提となり成立することから、その理解を得ることも大変であります。本市の場合、退職教員の高齢化や再任用制度により、さらに人材の確保が非常に厳しい状況にあるのも事実であります。各地のさまざまな取り組みについては、承知しているところではあります。

本年から、夏休み期間中、小学生を対象とした朝活キッズを行いました。本事業は、7 月 28 日から 1 週間、通常どおり学校に登校してきて、午前中、規則正しい生活リズムを確立するため、読書や学習、工作等、教育委員会の職員やボランティアで行い、5 名という少ない参加者ではありましたが、大変よかったというふうに思っているところであります。

全国学力・学習状況調査の結果については、毎年、

文書での公表をさせていただいているところであります。学校ではその都度分析し、学校改善プランを作成し、学力向上に努力をさせていただいているところでもありますし、また、その成果も出ているというふうに私は考えているところであります。

この調査の中に、例えば家庭学習の時間と学力の問題、あるいは携帯とかスマホとかこういった使う時間と学力の問題、読書量と学力の問題、こういったものが提起されていて、こういった問題も学校のほうとしては、いろいろな学級懇談の機会であるとか、あるいは学校日より等々の中で、ご家庭に対して協力をお願いしていると、そういう状況になっているところであります。

次に、英語教育については、外国語指導助手により、幼稚園での英語で遊ぼうや小中学校での英語の授業、また市民向けには実践英会話教室の開催などを行っているところでありますけれども、ALT の雇用の条件、労働時間の問題もありますけれども、今後も十分コミュニケーションを図りながら、英語が児童・生徒のみならず可能な範囲で、市民にもこれを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、環境教育についてであります。環境教育には、学校全体で取り組むことが不可欠というふうに考えているところであり、市内小学校・中学校においてはそれぞれ環境教育全体計画が立てられ、計画に基づいて教育活動が行われているところであります。北海道環境教育等行動計画は学校教育のみならず、広い枠組みでこれを押さえる必要があるというふうに考えております。

教育委員会としては、現在、学校教育活動の中では小中学校それぞれ各教科、特別活動、総合的学習の時間等を含めた環境教育全体計画が作成され、内容によっては NPO 法人、あるいは財団、ことしの例で言いますと、札幌市の青少年科学館、市民の方々との連携を図りながら、ご協力をいただいて学習を現在進めているところであります。

幼稚園では、自然に親しみ、自然と遊ぶ、小学校

では久留喜川での川の学習、あるいは地層や化石・自然、理科や総合的学習の時間等々での教育活動を行っておりますし、中学校では大気汚染やあるいは石炭とエネルギーという中で、外部からの講師をお招きし、実践しているところであります。いずれも夕張の自然、あるいは身近な自然を対象ととらえた計画が組まれているところであります。

また、これらの活動が夕張の幼稚園・小学校・中学校・高等学校での情報交流というか、こういった情報の共有化といいますか、そういったものは必要であるし、重要なことであろうというふうに考えているところであります。

また、夏休みキャンプやあるいは社会教育事業で、教育大学の先生や学生の皆さんの協力をいただき、市民、子どもたちがいろいろと学ぶ機会を提供していただいている、そういった事業もあります。現状、どのように環境教育にこれらを絡ませていくのかということも、ひとつ課題なのかなというふうに思っているところであります。今後とも家庭と学校と地域のかかわり、連携、そして夕張の自然、夕張の子どもたちがしっかりと基礎的な学力を身につけ、生き生きとした活動ができるそういった教育環境整備に努力してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●熊谷桂子君 まず1点目についてです。

市長のご答弁の中で、小規模の保育や企業内保育などもこれから条例化をして、そういったことを実施できるような条例をつくっていくのだという、そういうお話がありました。12月議会に、条例案が出されるということですが、12月には間に合わなくても、これからも夕張のまちづくりの中で子ども・子育て、教育というのは、本当に大きなポイント、ウエートになっていくというふうに思います。

全国的な傾向ですけれども、本当に共働き家庭が

大部分を占めるような、そういう家庭状況になっています。とりあえず保育時間の延長ですとか、昔と違いましとお母さんの働き方というのも短時間パートからフルタイムに、どんどんシフトしてきているというふうに思いますし、介護現場などではさまざまなシフトで働かざるを得ない、そういう状況が生まれています。そういうことから、ぜひ保育時間の延長、学童保育の開設時間の延長、そういったことも考えていただきたいというふうに思います。

また、旧緑小学校ですとか、旧夕張小学校の校舎などを利用して、児童館、学習スペース、図書コーナー、そういったものが複合的な形で子どもたちが安全に利用できるようなそういった施設をつくれないうということも、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

夕張では、本当に財政が大変な状況の中でののですけれども、父母の方たちの生活も本当に大変で、全国的にも給料はだんだん下がってきているというそういう傾向の中で、隣町と保育料が同じ条件で3万円近く違うというその言葉には、本当に重いものがあると思います。全く同じというふうにはならないにしても、ぜひ市としても保育園の補助等についても一歩踏み込んで、そういうことを考えていただきたいというふうに思うところです。その辺、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

今、お話をいただいたような家庭環境の推移とともに、課題も多くなってきているということで、多様なそういった保育ニーズの充実に対する市民の皆さんのニーズにつきましては、市としても当然認識をしているところでございます。個別具体の子育て支援事業の実施という部分に当たっては、熊谷議員もご指摘がございましたが、財政面の影響がどの程度出ていくのかですとか、事業のいろいろな事業を検討する中での優先度、または先ほど、図書コーナーだとか、旧廃校を活用してというお話もございま

したけれども、それと既存施設の活用の妥当性とか、また事業者が人材を確保するのも、これまた難しい課題という部分もございますので、こういったさまざまな観点から検証を行いまして、総合的な検討が必要であるというふうに認識をしています。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。総合的にぜひ検討して、いい方向にいていただけるとのこととお願ひしたいと思ひます。

さらにですが、保護者の方々はフルタイムで働いていると、仕事が終わったころには、役所や保育所の窓口なども全て終わってしまっていて、担当の窓口にも相談したいとか、問い合わせする時間がとれなくて困っていると。自分の仕事が休みの土日には、そういうところも休みだということもあります。子どものためのサービスが、どこを見たらわかるのか、そういったこともわからないということも、アンケートの中にも書かれておりました。サービスマニュアルの詳しい表示を、どこか1カ所にきちんと置いて、ここを見たらわかるというふうに、そういうことをしておく必要ですとか、それからその方がインターネットを使われているかどうかわからないのですが、ホームページなどにもきちんと掲載して、例えばスマートフォン等などでも見られるようにする、そういったことが欲しい情報がすぐ手に入って、少しでもそういう使えるサービスを使えるように、そういう取り組みも必要ではないかと思ひます。そういうことが1点です。

もう一つは、子ども・子育て支援事業は、今、全国で心配されているのは、空き待ちの子どもたちですね、その子どもたちを全部収容するために、保育の質が下がるのではないかと、そのことが非常に懸念されておられます。保育の場というのは、命を預かる職場でありますから、ぜひ保育の質を落とさない、そういうことを念頭にして条例づくりにも反映させていいただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目で、そういったこと、子育てのサービス利用の各種そういった情報発信の部分での再質問でございますけれども、熊谷議員も恐らく市のホームページとかをごらんいただいた上でご質問いただいているのだと思ひますが、市のホームページには乳幼児の各種健康診査や予防接種、母子健康相談や親子を対象とした育児教室など、そういったものを登載をいたしまして、市民の方に情報発信というのを行っております。

一方、例えば保育所ですとか学童などについては、募集の時期に合わせて市の広報等に掲載をしているという状況でございます、通年でそういった情報がごらんいただけるという状況には一部ない部分もございますので、その部分についてははっきりとホームページに情報を載せるとか、そういったことを今後対応していきたいというふうに思ひしているところでございます。

また、保育士の方の質の向上ですとか、確保策ということでございますけれども、まずは条例整備の中で、当然そういった適切な環境を確保するということでの条例上のルールというものを盛り込んでいくということがございますし、また、これまで国の補助メニューでございますけれども、保育士等処遇改善臨時特例事業など活用いたしまして、保育士の確保や資質の確保に関する取り組み、子どもたちが安心して過ごすことができる体制整備というのは努めてきたところでございます。

今後におきましても、先ほどご説明した関連条例の整備等に加えまして、事業者とも協力をしながらそういった質の向上、子どもたちが健やかに成長するために、安全で適切な環境というものが確保されるよう努めてまいりたいと考えています。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

先ほど、市長のほうから、保育園や学童保育の件に関しては、その募集時期に合わせた掲載になって

いるということで、その部分を改善していただけるということでした。ホームページだけではなく、例えば市に住民が転入してきた場合、そういったものをまとめてお渡しできるようなそういったことも必要ではないかと思えます。

ずっと昔ですけれども、私が三十数年前に夕張に転入したときには、市民の便利手帳みたいなものがあって、そこには全部そういうことが記載されていたのですが、もう大分前からそういうことがなくなりました。1年1年変わっていくという状況もありますので、転入をして来られる方たちには、そういった情報を一元化してきちんとお渡しできるようなそういったことも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

転入者の方に対する対応につきましては、一応、関係する課が複数にまたがるのが、転入されると、いろいろな家庭の状況だとかいろいろなことで、子ども・子育てだけではなくてさまざま手続が必要になるという状況がございますので、その部分については一括表に整理をいたしまして、漏れがないように全課で共有していこうという取り組みについては、現在も進めているところでございまして、また夕張市の中で総括表をみんなで共有するときに、どういったご家庭なのかというのは個々ケースが違いますから、そこでしっかりと各課が連携してサービスの利用ができなかったなというようなことがないように努力というのは、不断の努力をしていきたいなと思っています。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 インターネットは、100%普及しているわけではありませんので、ぜひ紙でのそういったサービスについても今後の向上についてお願いしたいというふうに思います。

次、2点目に移ってよろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい。

●熊谷桂子君 2点目、英語教育につきまして、先ほど教育長のほうから、子どもだけではなく市民にも学校外で英語に触れ合う、そういったことを進めていきたいという前向きな答弁がありました。非常にうれしく思うところです。ぜひよろしく願いいたします。

前後しましたが、公共交通機関の件、スクールバス等の件につきましては、4月の年度当初の計画の中ではきちんと配備できているということでした。それで総合学習などの取り組みの中で、4月、年度当初、そういう計画がされていなくてもさまざまな外部の方たちとお話ししていく中で、もっとこういうふうに通学が使えるということもきっと出てくるのではないかとこのように思います。

本当に予算のない中ではありますけれども、ぜひそういったことにも対応できるような予備費というのでしょうか、そういった教育にかける夕張としての子どもたちのためのお金の使い方というのですか、本当にぎりぎりのところでやっているというのは、よく承知しているのですが、ぎりぎりのところでやっていくのと、子どもたちに豊かな教育をということとは、本当に相反することで大変難しいというふうに思うのですが、ぜひともその辺も改善していただけるように努力していただきたいというふうに思うところです。

また、レースイのスキー授業の昼食の件では、会場を既に予約されているということで、父母の方たちも大変喜んでいらっしゃるというふうに思います。まだ、ご存じない方もいらっしゃると思います。朗報だというふうに思いました。

子どもたちの基礎学力の件では、習熟度別の授業をやっているというのと、それから夏休み朝活キッズですか、職員やボランティアの方たちが本当に頑張っているということ、市民としても本当に深く感謝したいところだというふうに思います。

夏休みの朝活キッズが5名の参加だったということで、ぜひそれがもっと広がって行って、子どもた

ちがそういう機会の中で自分の不得意な部分、そういったところを克服しながら、夕張の中で基礎学力をしっかりと身につけていただきたいというふうに思います。夕張でもさまざまな取り組みがされていることに、本当に安心をいたしました。

次、環境教育についてです。

環境教育の中でも、市内小中学校全体で取り組まれていることですか、それから各教科で行われている札幌市の科学館などとの連携をされている、非常に内容の濃い教育がされているというふうに、今、お話を伺っていて思ったところです。

道が、ことし3月に発行しました北海道環境教育等行動計画、これにももちろん従ってやっていらっしゃるのだというふうに思うのですが、その中で1ページから6ページにかけましては、環境教育の必要性が述べられておまして、家庭や学校、職場、地域の中で取り組まなくてはならないこと、環境教育とボランティアなどの社会貢献が継続されるような仕組みづくりが求められ、各主体が連携することによって地域に根差した取り組みになるため、パートナーシップづくりを進める必要性ということが述べられております。

さらに、8ページの第2章、本道の現状と課題のところでは、課題として、学校などにおいて環境に配慮した行動が習慣となるようにするため、教科や総合的な学習の時間などにおいて、生命や自然の大切さや省資源・省エネルギーなどの取り組みを学び、実践する指導の充実を求めると。

また、環境教育に関する全体的な計画などを作成し、2学年異校種間の連携及び地域社会等との連携などに配慮しながら、教育活動全体を通じてそれぞれの地域・学校に合った取り組みを広げることが必要であると。教育環境をより効果的に行うため、外部指導者、専門家の活用、環境教育プログラム、自然体験、教職員に対する環境教育が必要であると。

学校に期待される役割として、地域や学校等の実態に応じて、環境教育に関する全体計画を作成し、これは大学の話なのですが、大学においては環境教

育の担い手を養成するとともに、地域特性を生かした環境教育に関する研究成果を地域へ還元することが求められていると、こういうふうに書かれています。

また、NPO法人などでは、地域の複数の主体の活動のコーディネート、専門性を生かしたネットワーク機能を発揮することが期待されていると。そういうことで、各主体の連携や協働が求められていること、環境教育促進法で新設された協定制度や協働取り組みの届け出制度を活用することも非常に有効であるというふうにもうたわれているのですが、前置きが長くなりましたが、この環境教育を進めていくためには、道の計画でも言われている連携や協働について、夕張市内に居住されております北海道教育大学岩見沢校の環境教育学の研究室の教授で、NPO法人北海道自然体験活動サポートセンターの理事長でもある能條歩先生から、北海道教育大学岩見沢校と連携協定を結び、大学としても求められている地域特性を生かした環境教育に関する研究成果を地域に還元したいと。夕張は学校が一つずつなので、幼稚園や保育所から高校までを紡ぐ環境教育には取り組みやすいし、そういうことをサポートしている自分たちのNPO法人北海道自然体験活動サポートセンターもある。近くには大学もあり、災害教育にも取り組みやすいし、学校を統合した少ないメリットを生かせる可能性もあるのではないかとこのようにおっしゃっています。

さらに、能條先生は、環境教育学研究室の教授であり、今、ずっとお話ししてまいりました道の計画推進のために設置された北海道環境教育等推進協議会の委員でもあり、副委員長も務めておられます。夕張市と北海道教育大学岩見沢校が連携協定を結ぶことで、今、国や道から求められている環境教育の体系的なプランをつくり、教育的効果を最大限に発揮できるまたとないご提案ではないかというふうに思います。

参考までに、道内の環境教育の先進事例を挙げますと、下川町では、まちの地域資源である森林の多

様な役割を生かして、地域の森林林業について幼児期から高校まで、学年ごとに一貫した体系的で理解しやすい環境プログラムを地域のNPO法人を活用して展開、教員の森林環境教育への理解にもつながっています。

また、隣まちの栗山町では、地域資源であるハサンベツ里山や雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス、自然体験プログラムを活用して、ふるさと教育を推進するとともに、教育委員会や学校、NPO法人等が連携した制度設計にまちを挙げて取り組んでおり、この栗山町の発表会には、昨年、私たち夕張市議会でも伺って、視察させていただいたところです。一貫した方針のもとで、各学年の取り組みが発表されておりました。こういった一貫したすばらしい取り組みを、夕張の子どもたちにもぜひ体験させてやれないものかと、強く思ったところでした。

ぜひとも夕張っ子の豊かな教育環境を整えるために、今後、求められる市全体の環境教育の計画をつくるためにも、北海道環境教育等行動計画に示されているように、学校に求められるさまざまな主体との連携、それに留意した全体計画の作成、市町村に求められる体系的な計画と大学に求められる環境教育に関する研究成果を地域に還元すること。NPO法人に求められる地域の複数の主体のコーディネート、これらを組み合わせて環境教育促進法で新設された協定制度を活用して、北海道教育大学岩見沢校と連携協定を結び、大学の専門的な研究成果を夕張市に還元していただき、現在、1校ずつになってしまいました小学校・中学校・高校にさらに幼稚園や保育園も含めて、最大限の教育的効果が上がるようそういったことを考え、検討していただきたいと思うのですが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 平成 23 年 6 月ですか、環境教育にかかわる促進法、これができて以降、環境教育にかかわって学校教育のみならず、地方自治体も含めて全体でやってきました。この中には、単なる自然保護や保全だけではなくて、エネルギーの問

題であるとかごみの問題であるとか、さまざまな問題がこの中には書かれているのは十分承知しているところであります。

先ほど申し上げましたように、小中学校ではかなり早くから環境にかかわる全体計画ができて、これに基づいて先ほど言ったような教育実践が積み上げられているわけであります。

議員の話にもありました、栗山のコカ・コーラ環境ハウスですね、ここの関係も小学校でつくって、先ほど言いましたように久留喜の川に実際入って学習を進めているというところでありますし、また中学校ではNPO法人の炭鉱の記憶推進事業団、これともかかわり合いながら総合学習の中でいろいろやっていただいて、あるいは夕張市民がかかわったり、あるいは私どもの職員がこれにかかわったり、いろいろなことをこの何年間の実践の中で積み上げてきているというふうに思っているところです。

私は、このような多くの実践の積み重ねともう一つは、これをどうであったのかということを検証するのが大事であろうというふうにも考えていますので、これらの実践については引き続き小学校も中学校もやっていただきたいというふうに思っているところでございます。

それからもう一つ、今、大学等々の連携のお話がありました。私は、十分、夕張市全体、あるいは地方自治体全体としての環境教育にかかわる計画がないわけでありますけれども、教育大岩見沢校との連携で言いますと、財政破綻になった年に岩見沢校の当時の副学長さんとお会いをして、ぜひ大学のいろいろな機能を夕張に支援いただけないかということをお願いして、今、いろいろ話し合いした経過があります。

その経過の中では、協定という形でやると、どうしてもこのこと、このことということで限定されてしまうので、緩い形でやっていきたいと思います。この 8 年間にわたって教育行政執行方針の中にも書いてあるかと思えますけれども、教育大岩見沢さんとの連携については、こちらはお願いしたい

ときにはお願いをして、生徒さん出していただくこともありましたし、先ほど言ったような夏のキャンプに夕張の子どもが参加してもらったり、こういったような経過があります。

しかしながら、環境教育そのものにかかわって全体としてどうするのかということと考えれば、やはりさっき言った私どもとしては学校の教育活動の中によき連携を図るということで、情報の共有というのは必要だろうということでありますので、これらについては私ども連携管理持っておりますので、そういった中で情報共有というのは、できるかなというふうに思っているところです。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、教育長のほうから、夕張の環境教育にかかわって、また 8 年前からの教育大学岩見沢校の連携の話もお伺いしました。

今回の質問は、子ども・子育て、教育に絞りました、子育て世代が安心して住み続けたいと思うまちづくり、ほかのまちからも夕張に住みたいと思って転入してくるような、そういうまちに何とかできないかということを考えて質問をまとめたところです。

今、全国の中でもまちづくりの中で、教育のブランド化による定住の促進ということが始まっております。今、教育長のお話を伺いました。こういう話はなかなか、常任委員会などの中でお話聞くことができなかったなと思って、今回は非常にいいお話を伺えたというふうに思います。

これからの部分、いろいろなやり方、方向性があるというふうに思うのですが、よりよい方向でどういったことが本当に一番いいのかということさら行政と議会と一体となって、本当に夕張のいいまちづくりということに向かっていけたらというふうに思います。今後の夕張再生のまちづくりに期待を込めまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君（登壇） 通告に従い、一般質問を行います。

コンパクトシティについて、1 件、3 点をご質問をいたします。

1 点目は、市営住宅再編事業（Ⅱ期計画）についてお伺いいたします。

市営住宅再編（Ⅱ期計画）については、ことし 8 月に行われました国・北海道との三者協議において合意したという報告を 9 月に開催された行政常任委員会、また 9 月広報での市民周知が行われたところでございます。

再編事業Ⅱ期計画は、平成 28 年から 32 年までの 5 カ年で、事業費 26 億 900 万円と説明されております。当初のⅡ期計画では、住宅の建設は宮前南清水沢地区で年間 10 戸、計 50 戸、解体が年間 50 戸、計 250 戸となっておりますが、近年の建築資材の高騰などをお聞きしておりますが、当該Ⅱ期計画の建設場所、建設時期等の具体的内容についてお伺いいたします。

続きまして、夕張市まちづくりマスタープランでの夕張市営住宅等長寿命化計画の位置づけについてお伺いいたします。

現在、行われている住宅再編事業Ⅰ期計画は、平成 23 年 3 月に策定された夕張市営住宅等長寿命化計画に沿って着実に実施されていると認識しております。将来の都市拠点として位置づける清水沢地区の再編の具体案については、長寿命化計画において再編方針の素案が提示されておりますが、平成 24 年 3 月に策定された夕張市まちづくりマスタープランには、福祉医療施設、商業施設、子育て施設、教育拠点施設といった生活利便施設の誘導を図り、都市機能が集積した新たな都市拠点を形成しますとうたわれておりますが、具体案は示されておられません。

今後、公共施設の再編に向けた検討など、具体案の作成に向けては解決すべきさまざまな課題があると考えますが、住宅再編Ⅱ期計画の三者協議の合意

を受けて、新たな公営住宅の建設など将来の都市拠点の具体的な姿が見えつつある現状を踏まえ、都市拠点の全体案を市民に示すべき時期にあると考えております。

将来の清水沢地区の都市拠点の具体案の作成に向けた今後の手続及びスケジュールについて、市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、市営住宅再編事業と夕張市地域活性化モデルケースとの関連についてご質問いたします。

本年6月に開催された第2回定例市議会において、モデルケースについて、厚谷議員が夕張市の提案内容など3点について質問をし、ご答弁をいただいたところでございます。

本年7月に、地域活性化モデルケースの関係省庁のメンバーとの合同コンサルティングが実施されたところでございますが、その際、市営住宅の再編事業に関連した協議も行われたとのことですが、具体的にどのような協議を行ったのか、また、このモデルケースを活用して今後どのように住宅再編事業を進めようと考えているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、3点についてご答弁よろしくお願いたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員の市営住宅再編事業について、ご質問にお答えをいたします。

平成26年度は、住宅再編事業Ⅱ期計画などコンパクトシティ構築に不可欠な事業を実施するため、現行の財政再生計画の大きな見直しを求めていくことが必要であり、将来の夕張の再生の取り組みを左右する重要な年と位置づけ、今年度、三者協議において協議を行い、合意が得られたところであります。

市営住宅再編事業Ⅱ期計画の事業期間は、平成28年度から平成32年度までの5カ年となっております。その内容については、建てかえについては今年度から宮前地区の建てかえに着手しますが、同地区の対象区域の入居者の住みかえに対する意向に基づき、全体で63戸の建てかえを予定しております。

Ⅰ期計画中において30戸建設予定ですので、Ⅱ期計画期間中では残りの33の建てかえを行うことについて合意が得られました。

また、除却戸数については、建てかえのために計画的な除却が必要となる優先度の高い165戸を除却していくことで、合意を得たところであります。

そのほか、一体的に整備が必要となる建てかえ団地の周辺市道整備や既存住宅の長寿命化に資する改善事業、移転補償費を含め労務単価、資材単価、消費税率のアップに伴う影響を見込みながら試算した結果、事業の総額は26億900万円見込んだところであります。

次に、夕張市まちづくりマスタープランでの夕張市営住宅等長寿命化計画の位置づけについてであります。

夕張市まちづくりマスタープランは、都市計画にかかわる分野についての基本的な方針を定めたものと位置づけられており、ご指摘の市営住宅等長寿命化計画はマスタープランで示した基本方針に沿った市営住宅等の分野別計画として位置づけられるものであります。

ご指摘の清水沢地区への都市拠点の整備に関しては、市営住宅についてはこの夕張市営住宅等長寿命化計画に基づき、これまで住宅の新規団地建設や移転完了後の住宅除却工事をほぼ計画どおり進めてきたところであり、将来の都市拠点の姿が徐々にありますけれども、形づくられつつあるというところでもあります。

一方、その他の必要な機能として期待される福祉医療施設、商業施設、子育て施設、交流拠点施設などの生活利便施設については、具体的な整備方針が位置づけられていないところであります。

そもそもマスタープランは、基本的に財政再生計画に位置づけられている事業を位置づけることとしていることから、具体的な整備方針を位置づけるためには、本市に必要な施設は何か、既存施設との関係をどのように考えるのか、施設整備に必要な財源の裏づけはあるのかなどの整備が不可欠であります。

このことは、財政再生計画本文において、市中心部への将来的な公共施設の集約により都市機能を充実するとともに、住宅再編事業を進めることでコンパクトで効率的なまちづくりを目指すとされていることとも整合するものであります。

これらを踏まえ、私は、今年度の市政執行方針において、市営施設のあり方については人口減少の進展やコンパクトシティの構築に向けた取り組みを踏まえ、具体的な方針を打ち出していくことが必要とした上で、まずは平成 26 年度は市民の皆様に対し、施設維持などの将来負担をお願いする施設として、維持をしていくかどうか等につき仕分けを行うこととしたところです。

さらに、都市機能の集約においては現有施設の取り扱いのほか、現時点において足りないと言われる機能、例えば子育て関連施設などでございますけれども、についても将来において市が享受するサービスとして、どのようなものがあるのかなどについても十分な精査が必要であると考えております。

この点については、庁内で若手職員による横断的なワーキンググループにおける議論をもとに、既存施設の現状把握、そして将来にわたり財政負担が少なく、集客効果の高い施設の複合化や子どもたちや高齢者が利用しやすい施設のあり方について検討を重ねており、清水沢地区の都市機能の具体案の策定に向けた素案づくりに取り組んでいるところです。

まずは、都市拠点に必要な機能の洗い出しを進め、来年度以降、市有施設のあり方の検討も踏まえつつ、具体の整備方針のイメージを市民や議会の皆様方にお示しをし、成案を得てまいりたいと考えております。

また、商業施設の誘致については、性質上一定の期間を要することや出店を希望するタイミングが行政が主導することが困難である等を勘案し、現在、先行している住宅再編とセットでスピード感を持った対応が必要であると認識をしております。そのため今回、南清水沢 3 丁目の児童遊園の廃止条例を提案をさせていただいているところであります。

なお、具体の施設整備などの事業実施に当たっては、財源の確保はもちろん、事業を進める人の確保も不可欠であります。財政再生団体として、財源の確保は非常にハードルが高い課題であります。地域活性化モデルケースの選定を契機として、実現に向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

また、本市の最重要課題でもあります行政執行体制の確保に関する人の確保についても、国の人材確保に関する制度なども積極的に活用しながら、事業の実現に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、市営住宅再編事業と夕張市地域活性化モデルケースの関連についてであります。

ご指摘のございました総合コンサルティングにつきましては、去る 7 月 18 日本市において、内閣官房を初めとして、国土交通省、経済産業省の課長級が来夕をして、実施をされたところであります。

この総合コンサルティングにおいては、住宅、交通などの本市の重要施策のほか、CBMの地下資源活用や歴史文化施設である石炭博物館の改修等について、市が現状の課題や目指すべき方向性について提案をし、関係省庁からは国庫補助制度との活用なども助言をいただきつつ、政策実現に向けた意見交換を行ったところであります。

このうち住環境整備の分野においては、現在進めている市営住宅再編事業を説明するとともに、進める上で課題となっている部分について、制度改正などの要望を含め、協議、意見交換をしたところであります。

具体的な協議については、モデルケース期間 5 年間で実施する住環境整備において、現在進めている公営住宅の建設事業などのさらなる加速や民間資本による住宅の供給などを進める観点から、制度改正として既存制度の補助率の上乗せ、既存制度要件の緩和などについて要望をしたところであります。

国からは、このモデルケースの取り組みを通して、積極的に本市の住宅再編事業を初めとするコンパクト

トシティの実現に向けた取り組みを支援をしていくという旨の回答が得られたところであります。

また、国土交通省からは、重点調査事業で夕張市将来に向けた具体的な手法等について検討を行っていきたく、前向きな提案もいただいたところであり、今後、本市が目指す市営住宅再編事業が、さらに加速していけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 島田議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●島田達彦君 ご答弁ありがとうございます。

1 点目のⅡ期計画ですね、当初 50 戸でありましたが、予算上、建築資材も高くなっております。5 年間で 33 戸ということをお聞きしました。今年から宮前地区、27 年にも、宮前 20 戸、建設ということで、宮前地区の事業がⅠ期計画で始まってまいります。それに次いで、宮前地区をⅡ期計画では重点路線、宮前地区を完成させるということの理解でよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、答弁をさせていただいたとおり、63 戸の内訳としてはⅠ期計画 30 戸、Ⅱ期計画で 33 戸については宮前の部分で考えております。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 2 点目のコンパクトシティに向けた拠点づくりについてお伺いいたします。

やはり拠点といってもこれまでの既存施設、いろいろ集会所、幼稚園、そういったさまざまな施設があるのは承知しております。そういったものの維持するもの、統合するもの、そういったものの整理をしてから、新たな拠点、財政再建ということもございます。財源ないということも承知しております。そういったさまざまな公共施設の統廃合の末に、こういった拠点の場所、建物ができるのだよというご説

明だったと思っております。

こういった 26 年が、まず市民に維持管理をできるのか、今後の対策を投げていくとお聞きしました。子育て関連には、庁内議論、複合化の素案づくり、この素案づくりをいつごろまでにまとめられようとしているのか。全体として 27 年度以降に、全体素案ができるというご答弁でよろしかったでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

今、ご確認いただいたとおりでございますけれども、まずは執行方針でもお話をしていますけれども、そういう市有施設のあり方について、26 年度、現年度でありますけれども、そういった仕分けを行わせていただきたい。

また、今、庁内若手で横断的なワーキンググループつくっていますので、その部分で都市機能の具体案の策定に向けた素案づくりということを進めておりまして、島田議員がご指摘の部分のイメージという部分につきましては、先ほどの答弁とも重なりますが、来年度以降そういったものを目指してやっていきたいというスケジュールで考えているということです。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 私もⅡ期計画の合意を受けて、合意を受けてすぐ、早急でこの拠点がどうなるのだというのは、やはり気が早いと自分でも思っているのですよね。ですが、やっぱり市民全体としては今、行っている清水沢地区がどのように変わっていくのか、どういった拠点になるのかというのは、やはり市民全体の関心事と思っておりますので、早期の実現に向けて努力をお願いしたいと思っています。

あと、3 点目は地域活性化のモデルケースについてお伺いいたします。

まず、本年の三者協議の中でも、地域活性化モデルケースの内容の一部議論されたのかなという認識でおるのですが、市長の目指すモデルケース、市営住宅の再編Ⅱ期計画、Ⅲ期計画の合意を受ければ市

営住宅の再編、モデル事業が進んだという考え方になるのですか。または、個人住宅をお持ちの方が高齢化して、今、住んでいる家はもう 2 階は要らないよ、私たちは平家に移りたいよ。そういった高齢した方の拠点を、またコンパクトなところに呼び込める施策も改めて要望していくのか、そういったところを市長、どうお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

モデルケースの部分については、住宅再編事業が目に見えた動きとしてございますので、特に国土交通省の住宅の課長もいらっしゃっていた部分があるので、そこはそういう住宅のお話になったということをお話したわけですが、住宅だけではなくて交通だとか、またはまち全体のコンパクト化ということでの夕張の取り組みというのは、実は既にそういった計画をつくっているところもないものですから、ある意味のモデル性を帯びておまして、そんな中で今、島田議員もお話ありましたけれども、市営住宅以外には住宅どうしていくのよということも、今後は当然いろいろ検討していかねければいけないわけではありますけれども、そういったまち丸ごとでのそういった形をやったところが余りないものですから、そういった意味でもいろいろ積極的に意見交換をしながら、国の制度が活用できるものはどんどん活用して、それを進めていくということのツールとして、このモデルケースを使っていこうと。

三者協議の協議結果のところにも書いてあるのですが、このモデルケース採択という部分のメリットを最大限活用しようではないかということについては、財政再建を担当する総務省からも合意いただきましたので、ぜひそういう前向きな動きにつなげていきたいなと思います。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 今まで、本市が取り組んできた個人の中古住宅の情報をホームページに載せるだとか、

そういった成果もあって現役世代が中古住宅を買って改築し、住んでいる、そういった小さい種を今までまいてきたと思うのですよね。それによって、初めての不動産業者の進出もあったと聞いております。

また、昨年度は応募がありませんでしたが、民間賃貸住宅の建設、本年度は 24 戸でしたか、行われると伺っております。着実にそういった今までまいてきた種が大きくなろうとしていると、私は思っております。こういったモデルケースの活用を通じて、今後、さらなる発展を願いたいと思っております。

●議長 高橋一太君 これはいいですか。

そのほかよろしいですか。

●島田達彦君 以上です。ご答弁ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、島田議員の質問を終わります。

厚谷議員の質問並びに各議案の案件等につきましては、午後からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 時 5 4 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷司でございます。通告に従いまして、2 点、4 件の質問を行わせていただきます。

まず 1 点目につきましては、人口減少化におけるコミュニティ再構築のための取り組みについてでございますが、現在、夕張市は夕張市まちづくりマスタープランに基づき、都市機能の整備、住宅再編、区域内集約などを進めようとしているところでございます。最大人口が約 12 万人を数えた夕張市が、現在は 9,600 人台となってもなお鹿島地区を除いては、従来の行政区域を今日まで維持してきており、この

ことは産炭地特有の課題であると受けとめているところでもございます。

あわせて各地域には独自の自治活動、文化活動なども残されており、将来のまちづくりに当たっては、これらの活動をどう継承していくのかなども大きな課題になるものと受けとめているところでございます。

現在、地域コミュニティの維持は町内会などの地域の自治組織を中心とし、地域みずからの努力によって行われているのが現状であります。高齢化の進展や担い手不足など、地域を取り巻く環境は厳しさを増してきているというふうに思っているところでございます。

こうした地域の自助努力はありつつも、さきに述べましたような今後マスタープランを円滑に進めていくためには、自助の限界も見えつつある状況であるように感じますが、市の担い手として期待されるこれからの世代への移行促進策など、支援について基本的な考えがないものかどうか、お尋ねをいたします。

また、かつて平成 18 年度までは市連絡所があり、各地域の中で大きな役割を果たしてきたところでございます。財政再生計画策定により連絡所は廃止となりましたが、私としては連絡所の廃止も結果的には地域コミュニティの衰退を促す要因になってしまったのではないかというふうに感じるところでございます。

当然、市民の代表として私たち議員も、連絡所なきあとの地域のさまざまな対応については、その役割を担っていかなければならないことは十分承知をしておりますが、今般、市においても今後、再任用職員の活用方策としての検討などもできないものかお尋ねをいたします。

また、報道によりますと、先般、京都府では自分の仕事を持ちながら、公務員としても働いてもらう非常勤嘱託の府職員、公共員を配置することとし、現在、公募が行われているとのことでございます。これは、府としての取り組みであり、制度が参考に

なるものとは考えにくいわけですが、地域コミュニティの維持については、公・民という縦割りの関係で解決策を見出すのではなく、相互が連携し、課題の解決に取り組むべきと考えるところでございます。その点においては、京都府の取り組みは、まさしく先進事例と受けとめられるものでございますが、このような取り組みも参考としながら、検討を進めるといふ点について、市のご見解をお尋ねいたします。

このような状況にあつて、夕張市の各地域に根差した自治活動や文化を継承しつつも、人口減少を見据えた夕張市のまちづくりに向けた住民自治の活性化、新たなまちづくりに対応するという意味合いにおいては、再構築という言い方にもなるかと思えます。市長のご見解をお尋ねいたします。

次に、将来に向けた行政執行体制の確立についてお尋ねをいたします。

平成 25 年第 4 回定例市議会でも確認させていただいておりますが、さきに国・北海道及び夕張市の三者協議が行われましたので、改めてお伺いをいたします。

昨日の大山議員への答弁でも、行政執行体制については根本的な問題解決に至っていない、大きく横たわる問題であるとの答弁をされておりますが、職員が心底意欲を持ち業務を遂行できる環境に、一刻も早く近づけることが課題だというふうに受けとめているところでございます。行政執行体制、職員の待遇改善については、継続的に協議をしていくこととなっておりますけれども、平成 26 年度三者協議においては、事務レベルではどのような協議、結果が導かれたのかについてお尋ねをいたします。

次に、行政執行体制の確立については、その職務がどう残された職員に引き継がれるのかという点が大きな課題になってこようと思えます。平成 26 年度以降、管理職の定年退職の状況についてお示しをいただきたいと思います。

財政再生計画により管理職はもとより職員数の大幅激減により、これまでさまざまな問題が発生し

てきたところだと受けとめております。加えて、現在、夕張まちづくりマスタープランを中心とした今後の夕張のまちづくりは、非常に膨大な業務量を抱えているというふうにも受けとめております。このような状況の中、現在の業務と向き合うことと同時に、将来に向けた人材育成も必要であると考えているところでございますが、市長としては、この両者の達成に向けてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

また、現在の人口 9,600 人台、今後、さらに減少していく状況を踏まえた小規模自治体、まちなどの仕事の進め方を学ぶため、かつ市・まちの業務の進め方を学ぶためにも、特に若年層職員の人事交流が今後必要になってくるのではないかとというふうに考えますが、この点についても市長のご見解をお尋ねいたします。

最後でございますが、現在、引き続き派遣職員頼りの状況が続いてございます。職員アンケートの結果などでも、正規職員による定数を何とか確立をしていただきたい、そのような要望もある中、将来に向け安定した体制が求められるというふうに考えるところでございます。そのような状況を踏まえ、今年度末の帰任者の状況、その後のご対応についてのご予定などについても、その取り組みについてのお考え方をお伺いしたいと思います。

以上質問をさせていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、人口減少化におけるコミュニティ再構築のための取り組みについてであります。厚谷議員ご指摘のとおり、地域コミュニティの維持・存続は、町内会等がその中心を担っておりますが、現在、市が把握している町内会の数は 86 組織となっております。

私は、地域コミュニティの維持を図る上で、まずコミュニケーションの場、そして生活館等の維持・継続のため昨年、一昨年の三者協議において議論を

踏まえ、今年度より一定程度の助成をその管理者である地域に行くことができたところでございます。一方で、本施策を検討する上で、地域から聞き取りを行ってまいりましたが、その際、地域の自治活動の中心となる方々の高齢化、次世代の担い手不足を懸念する声が多く、近い将来、大きな課題になるものと認識をしております。今後、その課題を共有するため、あらゆる場を活用した地域の状況把握が必要であると考えております。

また、かつて、市連絡所が担っていた役割を踏まえ、職員の地域への配置のご提案がございました。厳しい行政執行体制にあつて、地域への職員配置は非常に困難ではありますが、ご指摘にあつたように、再任用職員の活用など今後検討すべき部分はあつておられます。

また議員よりお話のありました京都府が実践しているまちの公共員制度について調べてみますと、まちの公共員が取り組む地域課題として、少子高齢化や人口減少、地球環境の保全、地場産業の衰退など社会的な課題であること、解決を望む地域住民の強いニーズが存在する課題であること、その解決が地域全体に効果を及ぼす課題であること、複数の団体が共同連携し、さまざまな角度から取り組まなければ解決することができない課題であること、その解決手法が他の市町村においてもモデルとなる課題であること、補助金等による事業の支援だけでは解決が困難な課題であること、市町村の解決課題を支援する府職員、まちの仕事人がかかわるなど、地域において解決に向けての取り組みが複数年にわたり行われている課題であることというように、極めて限定したものとなっております。

また、この公共員の募集に当たっても、希望する誰もが担えるような制度とはなっていないことがわかります。京都府が実践している制度は、多くの人材があつて成り立っているものと理解をしており、この制度をそのまま本市に導入することは難しいと考えております。

したがって、こうした制度について学習を深めな

がら、地域の深刻な課題や貴重な意見を集約する中で、市として何ができるのかを検証することから始めていかなければならないと考えております。

次に、将来に向けた行政執行体制の確立についてのご質問にお答えをいたします。

行政執行体制の確保に関しましては、これまでも議論を重ねてきておりますが、今後も最重要課題と位置づけ、国や北海道と協議を継続していかなければならないと考えております。

議員ご承知のとおり、財政再生計画における本市の職員数については、人口規模が同程度の全国市町村の中で、最も少ない職員数と記しておりますが、地域の特殊性や今後の職員の定年退職、他自治体からの職員派遣を取り巻く現状を鑑みると、現在の体制のままで今後の行政運営においてさまざまな部分があつて、困難が生じると判断せざるを得ません。

したがって、さきの三者協議においては、地域特性や今後の人材育成の必要性に重点を置き、財政再生計画に示す職員数を増員すべく協議を行ったところであります。当面、来年度の採用職員数 1 名増に関する計画変更について、おおむね合意ができたとはいえ、それ以降の職員数の設定に当たっては、継続協議となったところであります。こうした協議を継続して重ねてきている中で、体制確保と人材育成の重要性やそれを支える職員給与改善の必要性については、三者間において共有化が図られてきているものと認識をしておりますが、課題の着実な解決に向けて今後強く、さらに訴えていかなければならないと考えています。

次に、派遣職員を除く市管理職の定年退職者数ですが、本年度から平成 31 年度末までの 6 年間において、主幹職 5 名、課長職 8 名の計 13 名、さらに平成 32 年度から平成 37 年度末の 6 年間においては、主幹職 2 名、課長職 5 名の計 7 名となっており、今後 12 年間における管理職の定年退職者数は、総勢 20 名の予定であります。

また、消防職についても平成 33 年度 2 名、平成 35 年度 3 名、平成 36 年度 1 名が、定年退職を迎え

ることとなっております。

行政職における管理職総体を見ますと、主幹職 12 名のうち 7 名、課長職にあつては 13 名の全てが今後 12 年間において退職となりますし、消防職についても平成 33 年度以降 4 年間で、全ての課長職が退職をします。平成 18 年度末の職員の大量退職によって、職員の年齢構成がかなりいびつなものとなつてしまったことは否定できませんが、今後の行政運営やその推進力となる組織体制の構築を考えると、今から 5 年後、あるいは 10 年後を見据え、ビジョンと計画性をもって対処していかなければならないことは言うまでもありません。

議員ご指摘のとおり、今後はまちづくりに関する膨大な業務を処理しつつ、将来に備えた人材育成に取り組んでいくためには、抜本的な体制の見直しと計画の変更がどうしても必要となつてまいります。一方で財政の再建の根本部分の修正に伴う影響度やその財源対策など、現実的な問題が大きく立ちはだかっていることも事実です。

このように非常に悩ましい問題ではありますが、この解決に向けて真摯に国や北海道と協議を重ねていかなければなりません。

なお、議員より、人材育成に関し、他自治体との人事交流のご提案がございました。その必要性は十分認識をしつつ、まずは本来の体制確保を優先的に取り組んでまいりたいと考えており、ご理解をいただけたらと思います。

次に、派遣職員の帰任に関する部分ですが、本年度末において北海道職員 14 名のうち 7 名、東京都職員 2 名のうち 1 名、その他自治体職員 5 名のうち 4 名、総勢 21 名のうち半数以上の 12 名がそれぞれ帰任する予定であります。

帰任に伴う派遣職員の要請は、今後の作業となりますが、道内外問わず他自治体の状況も厳しさを増している中で、本市への職員派遣は、年々困難を増していることを実感しております。

先ほど申し上げましたとおり、この先 12 年間において管理職の大多数が定年退職を迎える現実を踏まえ、

将来に向けた体制確保と若年中堅層の育成が、まさに喫緊の課題であります。当面の行政運営を派遣職員に頼らざるを得ない現実を直視しつつも、将来への備えを今から行わなければ、本市の行政運営はいよいよ立ち行かなくなることが懸念されることから、しっかりと国と北海道と協議を重ね、早期に解決を図れるように全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問。

どうぞ。

●厚谷 司君 それでは、ただいまご答弁をいただきまして、まず最初のコミュニティの再構築の関係で再質問をさせていただきたいと思っております。

今回、質問でこの件を取り上げましたのは、きょう午前中の質問の中にも一部含まれてございましたが、夕張市まちづくりマスタープラン、これに基づいて今後の人口減少を見据えてまちづくりを進めていく中にあるのは、財源の問題やら財政再生計画との整合性の問題もあって、随時具体的にまだその全貌が出てきているという状況ではありませんが、その中で今後将来に向けて、それぞれの地域に根差してきた住民自治や文化そういったものを、人口減少に合わせてどう集約をしていくかという課題に、向き合わなければならないときが来ると思うのですね。そこに向けての今回の質問ということでございました。

それで再質問をさせていただきますけれども、特に連絡所長とは言いませんが、職員の配置の部分ですね。これはきのう、きょうのご答弁の中にもその体制については、非常に厳しいという状況については答弁をいただいておりますし、伺っていたところでございますが、実際、いろいろ行政として業務を進めている中で市長が就任されたときというのは、既に連絡所というのはなかったと思うのですけれども、そのような地域といわゆる市役所、行政との距離感といいたいでしょうか、そういうところについて何かお感じになるところは、この間ございましたでし

ょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

連絡所廃止は、私が就任したときに、そういう状況になっていたということもございますけれども、確かにそういった機能が失われた中で、北側にある市役所までの距離感もございまして、なかなか頻繁にそういった行政と何というのですか、直接、顔と顔を見る中でのという部分の厳しさというのは確かに出てきているとは思いますが、一方で、本当に限られた職員の数ではございますけれども、課題ごとの出前の講座ですとか、また、私自身の各地域に行く頻度だとか、そういったもので補完もしつつ体制構築ということは進めてきた部分がございます。

確かに、かつての連絡所機能という意味からすれば、それを完全に満たすような形で現体制においてできていると言われると、厳しい現状があるかと思っておりますが、そういった認識で現在おります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それで、先ほど1回目のご答弁をいただいたときに、今後、これ検討されていく中でまたいろいろと方向づけの問題があるでしょうけれども、少なくとも今、高齢化が進んできている中で、各地域でどうの方がその取りまとめをしていくか、行政の情報を例えばホームページや広報のみということではなくて、それを十分かみ砕いて伝えていけるかというのは、これは私たち議員の仕事でもあります。一方では行政職員が今まで果たしてきたという歴史経過もございまして、それが今後また生かされていくというか、その必要が出てくるように感じているわけです。

ですので、これは要望になりますけれども、先ほど答弁をいただいた今後、再任用職員の活用方策としてもそういったものがないのかどうか、ぜひご検討をいただきたいという要望をさせていただきます。

たいと思います。

続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●厚谷 司君 それで、1 問目と若干関係してきている部分もあるのですが、行政執行体制の再質問をさせていただきます。

答弁を聞きますと、非常に今後厳しい環境に置かれるということを再認識をしました。質問を準備するに当たって、私のほうも担当課のほうからいろいろお話をお伺いする中で今後の職員退職、特に管理職がどうなっているのかということも確認させていただいたのですが、その点については再質問の中でさせていただきたいと思っておりますが、まず第 1 点目として、市長の答弁の中にも引き続き国・道と協議をしていくということで、先ほどから何回かそういうお話がございましたが、まず 1 点目でございますけれども、市が求める体制づくりのスピード感について、国・北海道はそのあたりについても、理解していただいているのかというふうに市長はお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議を初めといたします国・北海道と協議をする場では、行政執行体制の確保については、繰り返し訴えてきている部分がございます。ですから、そういった体制の確保や人材育成の問題、または給与改善の問題等々については、先ほど答弁をさせていただきましたが、認識はされてきているものの、今回の人数という時限ではなくて職層において、その管理職がほぼ 12 年間の中で大幅に退職を迫られるような状況という危機感の部分については、正しくしっかりと認識を伝えきれているかといったら、不十分な部分があるかと思っておりますので、そこはしっかりスピード感をともに共有するという意味での訴えが、より必要だなという認識を持っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 そうですね。それで今回のこの質

問をさせていただいたのも、向き合っている現状は非常に今厳しくて、これについていつ対応するのかというところが、極めて大きい問題だろうというふうに考えているところでございます。

それでもう 1 点お尋ねをいたしますが、先ほど私は人事交流のお話をさせていただいたところでございます。それで後ほど、関連してもう 1 点お話ししたいことがあるのですが、実はこの人事交流の話も私がそう思ったということではなくて、職場の中で職員の方から聞いたお話なのです。そういうことからすると、当然、夕張市は財政再生団体ですし、その計画に基づいてすべからず遂行していかなければならない、当然、財源の問題も出てくる。安易に事業をやるだとか、人をふやすだとかということは簡単に言えないという状況はわかりつつも、今、いわゆる建物の中で職員の皆さんが現状について考えるような場面、多々あると思うのですが、例えば、こういうものについて幹部の皆さんが平場でお話をする機会なんていうのは、ある程度確保されているものかどうかということについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

人材交流の話だとか、どうやって人材有効活用していくかということや管理職と若いメンバーとで、お話をする機会があるかという再質問ということでよろしいかと思うのですが、そういった今いわゆる各組織内において、何々課何々課ということやそういった問題認識を共有するということは、ふだんの活動でやっているわけですが、今、本日も答弁させていただいたワーキンググループの中で、いろいろな各課関係なく議論をしているわけですが、そういった中でどうやって限られた人数の中で多くの仕事をこなしていくかということに関する意見交換の場というのは、初めてそういう動きが出てきた部分ではありますが、ただ、そこには若い世代を中心に意見交換をしていくという場になり

ますので、うまくそこで議論されていることをしっかりと、管理職も早い段階で把握をしながらやっていくということが求められるのかなというふうに思っております。

ただ、その中で具体的に人材交流のお話が出ているかどうかというのは、今現時点でちょっと確認できる資料もございませんけれども、私個人としては、私自身も東京都からこちらへ来まして、非常に多くの刺激を受けましたし、人材交流の必要性というのは非常に強く感じています。また、それが長期がいいのか短期がいいのかというお話があるかもしれませんが、基本的に長期の場合は1年、こちらから他自治体に行って、また他自治体から来ていただくという形か、もしくは来ないでこちらから一方的に行くということになると、先ほどの行政執行体制の話とも強く関連性が出てきてしまう部分があります。

今、人材育成の部分につきましては、これは今までやってなかった部分が本当に申しわけなかった部分であるのですけれども、職員全員はまだ難しいのですが、そういった先進地域に学びに行くとかそういうことだとか、できることから少しずつ始めている現状もありますので、そういうこともやりながら、まずは根本的な行政執行体制の確立と確保というところをしっかりと取り組ませていただきたいというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 そうですね。今、市長のほうからも答弁ありましたとおり、当面、管理職の方が退職の問題も実は大きな問題なのですが、それと合わせてその後の体制がどうなっていくかというのは、非常に危惧される場所なのですね。

一応、状況をお伺いしました。担当課のほうにでございますけれども、そうしますと、現在、主査職の平均年齢が47歳、その中でも一番若い方が38歳、主事以下になりますが、平均年齢が34歳で一番若い方が18歳ということですから、先ほど説明がありました例えば課長職の方、それから主幹職の方が退職されるということになると、当然、主査、あるいは

主事というところからどんどん人材を登用していかなければならないということになると思うのですけれども、それをしますと、先ほど答弁の中にありましたけれども、財政再建団体になって以降いわゆる職員の大量退職があって、相当職員の年齢も構成もいびつになってきている、確かにそのとおりだと思うのですよ。

例えば、主査の平均と主事の平均で年齢差が13歳、一番若い方の38歳と18歳を比べると、20の差があるという状況ですよ、こういう状況を今からいろいろな角度から対応していく必要があるというふうに考えるところでございます。この点については、先ほどご答弁いただきましたけれども、こういう状況の打開について、いま一度、市長のほうからお考えがあれば示していただきたいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

一斉退職がございまして、本当に多くの管理職が一斉に退職、退職以外にも退職されましたけれども、そんな中、管理職経験もない皆様も含めて、今のポストに破綻以降なつた。さらには部制廃して課制にしたことによって、課長に早く役がついた方は、ずっと退職まで勤めていただく形になるということでの世代交代のうまい流れというのを、なかなか体制上とりづらい。さらには新規採用の抑制、またはさまざまな職員給与の問題を初め多くの問題がある中で、退職という判断をされた職員もいます。

そういう状況の中で、財政破綻以降の複数年にわたって、本当にぎりぎりの中で体制を維持してきたわけでございますけれども、今まで人数で計画を上回るような職員採用等々、または計画の範囲内における処遇改善を図ってきたわけですけれども、このような将来、5年、10年、先ほど言った12年のスパンで行政執行体制を見つめたときに、そこを再生計画の中において、この状況が打破できるような状況にないということは、もう明らかになっているとい

うふうに思っております。

ですので、こういった危機的状況というのをよりスピード感を持って国や北海道に伝えながら、何とか皆さんが安心できる、市民の皆さんも安心して行政サービスを受けていただける環境というのを早期に、全力挙げてつくっていききたいというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 そうですね、そのとおりだというふうに思います。

それで、今回、行政執行体制の質問をさせていただく、私が議員になってからほぼ毎年1回は恐らくさせていただいているのではないかと思います。先ほども市長のほうから答弁がありました平成26年度から31年度まで、主幹職が5名、課長職が8名。これだけですと、市民の方もいらっしゃいますので、漠然としている部分があるとは思いますが、例えばその中でいけば、南支所長、それから来年度には財務課長、上下水道技術担当課長、市民課の主幹、28年度末では出納室長、建設課長、上下水道課長、財務課の主幹というふうに続いて、例えば29年度には建設、産業のそれぞれの主幹がお一人ずつ、そしてその6年目である31年度ということになりますと、保健福祉課長、建設課長、都市計画担当課長だと思いますが、それから産業課長と、こういうふうに状況続いていくわけですね。そうすると、出席されている参与さんの席を見ると、どんどん人がかわっていくということが目の前に迫っているというふうに思います。

そこで私がお尋ねしたいことは、市長の答弁の中にも国・道ともこれまでも協議はしてきたし、これからはやっていくということでもございましたけれども、やはり私どもも任期残すところあとわずか、それは市長にも同じことが言えるわけでもございます。そういう状況の中で、今後、この問題がどういう方向に進んでいくのかという意味では、一定の足がかりを年内に、年度内ではなくて年内につけていく必要があるのではないかと。

ですから、足がかりというのは、方向を出すというのは、夕張の置かれた状況からは非常に厳しいと思います。ただ、その厳しいということで十分な議論をしないでおいてしまうと、それは将来また夕張市の体制上のツケが回ってくる可能性もあるという意味では、きのうも質問されていた議員の方がいらっしゃいましたが、例えばこれは一つの例としてですけれども、この年内、残された10月、11月、12月ぐらいをめどに政治レベルという意味で、市長が、きょうここで討論したようなことをしっかり北海道や国にお伝えして、その段階で結果は当然出ないと思いますが、やはりこの現状を改めて伝える必要があるというふうに思うのですが、その辺について、市長のご見解はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどから、職員の退職の見込みを中心に議論をさせていただいているわけでもございますけれども、当然、こういった状況にさらに先ほども答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、地域再生のために多くの業務が今、降りかかってくるという状況も見えています。三者協議においては、住宅再編のⅡ期計画を初めとし、多くの懸案についておおむね合意ということで、複数年にわたる計画変更の方向性について合意をしたということは、これも予算がついたから、では全てうまくいくのかといたら、それを実際に形にしていくのが職員という状況もあります。

例えば、住宅再編で、これは単純化した例であれかもしれませんが、住宅を建てるお金はあるのだけれども、それを建てる工事をやってくれる人がいなければ家は建たないですね。そういう意味において、一定程度複数年にわたって、そういった市民生活に直結する部分での方向性が見えたこのタイミングで、それを実行していく行政執行体制という問題について、しっかりと訴えていきたいというふうに思っておりますし、またちょうど内閣改造ということが行

われまして、総務大臣もかわられたという状況もございまして、ぜひそういった最重要課題については、政治レベルにおいてもしっかりと伝えていくということが必要であるというふうに認識をしております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 市長の思いはわかりました。

そういう意味では、先ほども足がかりをつけるという、いわゆる残りの任期の中で、どこまで持っていけるかというところだと思うのですね。ですから、そのお気持ちをぜひ早い時期にいわゆる懇談といいますか、協議の場が設けられるように、ぜひ今後もお努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、体制の関係では、先ほど答弁の中でも出てまいりましたが、職員の待遇改善の問題も合わせてあるところだというふうに思います。特に、待遇改善の関係で現在の協議の状況というのは、どのように進んでいるのかについてお尋ねしたいと思えます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、職員の数についても類似の最も少ない数ということですが、職員給与についてもそういった再生計画上のルールにおいて、最も厳しい部分との比較ということになっております。その範囲の中において、どこまで見直せるのかという議論を今まで行ってきておまして、わずかではございますけれども、一定程度の期末勤勉の部分における改善という部分について図ってきたわけでございます。

ですから、いわゆる計画上のルールに沿った部分での改善というのは、ある程度もう限界に来ているという状況がございまして、そういった根本部分の議論ということをしていかないと、今後の見直しというのはなかなか厳しいという状況が、現実として横たわっている課題としてございます。

ですから、先ほどの職員の人数、また、誰がやめていくのかということでの非常に危機的状況ですと

か、それを今まで複数年にわたって退職者が出ている状況等々を踏まえますと、人の人数と処遇というのは一体になっていきますので、そういったものもしっかりとスピード感を持って議論をしていくということが、必要な時期に来ているのかなと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ただいま答弁いただきましたような状況で、この体制の問題については、市長も共通の認識に立っていただいているということは十分わかりましたので、引き続きこの状況改善に向けてご奮闘をいただきたいと思います。

それでは、これで再質問最後にさせていただきたいというふうに思いますが、前にもお話をしたことがあるというふうに思います。

以前、財政再建団体だった旧赤池町をお邪魔したとき、もう合併してましたから、福智町ということでしたけれども、そのとき職員団体の委員長さんが言っていました、財政再建団体になったら職場をどう変化したかということなのですね。夕張は旧産炭地から、今、人口減少のまちにいわゆるまちづくりも組み立て直していくという状況ですが、九州の場合はなかなかそういう状況になくて、いわゆる赤字を解消するだけに仕事をしてきた。

そういう中で何が起こったかという、やはり職員の士気がどんどん低下していった、これは間違いない事実だということなのですね。このような事態を招かないためにもぜひ、なかなか財政再生計画だったり財源問題、必ずついて回る問題で無視はできませんが、そのことによっていわゆる職員の自由な発想が押し込められることがないように、やる気を持って働ける仕事が、まず一つは今そのような状態になっているかどうかということと、今後、引き続きそういう形を求めていただきたいと思いますという要望なのでございますが、市長のほうからご見解はございますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え

をいたします。

職員が財政再生団体という思い、そういった指定を受けた中での自由な発想が制限されているのではないかという部分については、それは少なからず残念ながらある部分はあると思うのです。それは完全に否定はできない、でもそんな中でどうやって市民の皆さんのニーズに応えていくかということを実際に、日々必死になって今やっているということは自信を持って言えると思います。

ですから、そういった小さな成功例かもしれませんが、職員がやっているそういった方向性についてを、いかにそのアイデアを具体的に再生団体の中で実現がしていけるようにしていくのかということ、私に与えられている大きな使命でもありますし、そういった意欲的な職員の思いに応えることにつながっていくのだと思います。

そういう意味では、まだまだ課題がございますし、体制の問題だけではなくて、そういった自由な発想という意味での、もっともったいい発想がみんな持っているかもしれない。でも、それが残念ながら再生団体ということで提案しても、ちょっと難しいかなということになってしまっているのであれば、それは非常に悲しいことですし、まちにとってプラスにならないことかと思っておりますので、今、取り組んでいるワーキングとか本当に第一歩だとは思いますが、そういう職場環境づくりというのをみんなでしっかりとそういう厳しい現状というのを理解した上で、つくっていく意識づけというのをこれからもやっていきたいなと思っています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、先ほどから私も再質問のほうでも何度か触れさせていただきましたけれども、年が明ければ恐らく新年度の予算を固めるであるとか、いろいろな作業が押し寄せてくるわけでございまして、きょうこの議場で討論させていただいたことについては、できることであれば年内にどこまで、やはり職員の先頭としての市長の今後の折衝といえますか、

国とのやりとりというのが私もそこは注目させていただきたいと思っておりますし、本当にやっていかなければならない時期だというふうに思っております。

それはご答弁の中で触れていただきましたので、今後の市長のご奮闘に期待をして、私からの質問を以上で終わらせていただきます。

ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結をいたします。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市まちづくりマスタープランに基づき、南清水沢地区における市有財産の有効活用を図り、新しい都市拠点を構築することから、南清水沢 3 丁目児童遊園の用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入りますが、本案につきましては行政常任委員会に付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点をお含みの上質疑をお願いいたします。

角田議員。

●角田浩晃君 ただいま議長からの説明があったとおり、今朝一番に議会運営委員長並びに行政常任委員長が最終的に報告を行うという説明を受けております。この児童遊園の廃止につきましては、もろもろの経過をたどっております。その中で、9 月 2

日の行政常任委員会において、いわゆる南清水沢地域に商業を目的とする土地を活用したいということの正式な報告を受けたところです。

それ以前に公募なり、そういう作業が進んでいたということをもってして、この件については慎重な審議が必要だということが、その時点で明確になったところであります。その後、8 月下旬には地元商工会を初めとする地元の方々と商業地域が移転するというように、地域内移転ではあります、住宅の集約とともに商業地として認定をし、そこに商業施設を集約したいという考え方を地元にも示したところであります。

その中で地元の方々と、25 名ほど参加されたということではありますが、いろいろな話があったと思います。その中で、一度、説明したということは事実としてありますが、今後、地元の方々とはどのような対応をしようと考えているのか、お聞かせ願います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えをいたします。

角田議員ご指摘のとおり、8 月の下旬になりますけれども、南清水沢生活館におきまして、町内会の方、または商工会の方にご参加をいただきまして、3 丁目の児童遊園の廃止ということと、あとは地域の中で商業ゾーンということで、そういった商業施設を誘致することを住宅再編とともに、スピード感を持って進めていきたいということをご説明したところでございます。

その中で、さまざまご意見が出たところでございます。児童遊園を廃止することに伴う代替機能をどうしていくのかという問題であったり、または商業施設が移動してくるかもしれないという状況の中でのさまざまな懸念ですとか、多くのご意見が出たところでございます。

ただ、私どもとしましては 27 日のご説明で、ある一定程度、我々の児童遊園の廃止と、また中心になります清水沢地区における商業ゾーンの公募につい

ては、一定のご理解をいただけたのだろうという状況のもと、本議会において廃止のご提案をさせていただいたところでございます。

ご提案をさせていただいている中でございますので、ぜひご決定賜りたいというふうに思っているところでございますが、今後、状況等が変わるといようなことであれば、当然、必要に応じて説明というものについては検討をしていかなければならないというふうに現時点では考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 役所いわゆる行政のほうからの地域説明会という中で、いろいろご意見をいただいたと。その中で代替遊園、遊園と言わず住宅を再編し、そして商業地の中心地としということであれば、当然、くつろぐ場所も含めて学校も近い、今後、病院も含めてというも考えると、やはり一定程度の公園機能を持った場所も必要であろうというご意見をいただいたということだと思っております。

その中で、やはり一定程度、ことしと言わず来年と言わずという意味でも、いついつぐらいをめどにこの地域の中でそういう地域が必要という認識も含めて、やはり説明すべきだというのが多くの方々の意見であるのも間違いありません。

その中で、本日、提案ということではありますが、以後のこのめどが全くない中で、やはり廃止だけを賛成ということにはならないですね。やはり地域の要望も含めて言うと、まだ議論が必要だという認識であります。

その中で、12 日に予定されている行政常任委員会も含めて、この中身について協議することということになっておりますので、今言う今後の方針が全く見えない中で、児童遊園のみを賛成ということには今できない状態にあるのが、私たちの立場であります。そして、多くの方々も含め、私たちもそうですが、南清水沢地域を中心とした新たな拠点を設けて、そして商業地、住宅地、住みよい環境を整えるということに関しては、全く異議ございません。

ですから、多くの方々が、こういう方向でいくの

だねというところがあってして、私たちはこの遊園地の廃止にかかわるところに対して、異議なく通していきたいと考えていますので、いま一度、常任委員会も含めてこれらの整理が必要と考えておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 そのほか、この件で何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本案につきましては、行政常任委員会に付託の上審査することいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本案につきましては、会議規則第 45 条第 1 項の規定によりまして 9 月 12 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、認定第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳

出決算の認定について、認定第 8 号平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 認定第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 8 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 101 億 4,529 万 7,000 円に対し、年度途中において 14 億 5,360 万 4,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 4,860 万円を加えた最終予算額は、116 億 4,750 万 1,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 115 億 29 万円に対し、歳出では 108 億 4,659 万 4,000 円となり、歳入歳出差し引き 6 億 5,369 万 6,000 円の残額に、翌年度繰越額 2 万 8,000 円を差し引いた額 6 億 5,366 万 8,000 円につきましては、全額繰り越しをしたものであります。

次に、認定第 2 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 18 億 688 万 5,000 円に対し、年度途中において 5,014 万 3,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 18 億 5,702 万 8,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 18 億 2,782 万 7,000 円に対し、歳出では 17 億 4,666 万 5,000 円となり、歳入歳出差し引き 8,116 万 2,000 円は、全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 3 号平成 25 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 3,000 円に対し、年度途中において追加減額補正は行わず、同額の最終予算となったものであります。

決算においては、歳入 2,000 円に対し、歳出では 2,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 7,864 万 3,000 円に対し、年度途中において追加減額補正は行わず、同額の最終予算となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 7,530 万 1,000 円に対し、歳出では 2 億 7,530 万 1,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 15 億 3,515 万 1,000 円に対し、年度途中において 5,320 万 1,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 15 億 8,835 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 15 億 793 万 7,000 円に対し、歳出では 15 億 793 万 7,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 6 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 1 億 3,938 万 3,000 円に対し、年度途中において 438 万 1,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 1 億 4,376 万 4,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 1 億 4,316 万 8,000 円に対し、歳出では 1 億 4,316 万 8,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 4,733 万 3,000 円に対し、年度途中において 104 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 4,838 万 1,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 3,869 万 1,000 円に対し、歳出では 2 億 3,747 万 5,000 円となり、歳入歳出差し引き 121 万 6,000 円は、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 8 号平成 25 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに、収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 3 億 5,648 万円に対し、決算額は 3 億 5,813 万 4,000 円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額 3 億 5,592 万 7,000 円に対し、決算額は 3 億 5,209 万 8,000 円となったものであります。

この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかわる税抜き処理後、501 万 4,000 円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 2,163 万 7,000 円に対し、決算額は 1,938 万 7,000 円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額 1 億 9,146 万 4,000 円に対し、決算額は 1 億 8,839 万 8,000 円となったものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1 億 6,901 万 1,000 円は、当年度消費税、資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減災基金積立金及び当年度利益剰余金処分額で補填いたしました。

以上、認定第 1 号ないし第 8 号について、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました、平成 25 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は、適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し述べます。

当年度は、一般会計においては、再生計画に基づき、計画的な起債の償還も含め、将来を見据えた事業の実施のため、国や北海道の補助金等の財源を活用し、再生夕張へ向け、地域住民を主とした健康、暮らし、まちづくりなど、各種行政サービスを実施いたしました。

また、歳入の増加と歳出の削減に取り組まれた結果、黒字の決算となったところであります。

特別会計におきましても、各会計の安定運営を基本に、歳入の増加と歳出の削減努力を行うほか、水道事業会計も含め、一般会計からの適正な繰り出し等もあり、全ての会計の収支が黒字、または収支均衡となったものであります。

そのほか、審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入りますが、本 8 案件については、決算審査特別委員会を設置をし、これに付託の上、慎重に審査することにしていただいておりますので、この点お含みの上ご質問願います。

質疑ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本 8 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま設置をされました決算審査特別委員会の

委員長及び副委員長を、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には大山修二さん、副委員長には島田達彦さん、以上のとおりでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りをいたします。

ただいま付託いたしました本 8 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 12 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、報告第 1 号平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は黒字となったことから、算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさを

指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は、47.2%。将来支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 748.7%となり、この二つの比率において、国が定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。

これは、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債を初め、過去に発行した地方債の償還額やその残額が多額であること、また、債務負担行為に係る公債費等の負担が多額であることが主な要因であります。今後も、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。

記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足額が算出されていないことから、算定比率はありません。今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時 15 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇